

本初-1(1/2)



# 発 言 通 告 書

令和 2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一 印

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	8月26日	午前/午後	2時 3分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
報告第6号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) 著作権侵害の事実確認に至る間、本市公文書管理規程 (平成17年10月1日訓令第7号) の定める事務の処理を適正にされていたのか。					
報告第7号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) 以下伺う。 (1) 既設配管敷設覚知の時期。 (2) 設計図書作成時で既設構築物及び付帯する給排水・外構設備等の確認実施が確実に成されていたのか。 (3) 給水配管部材詳細と部材費及び敷設に係る工事費は。 (4) 給水管敷設図から、新設屋内運動場南側から北へ向けての配管は弓道場への給水接続敷設と判断するが、それ以降も新設としている。既設の配管に接続すれば良いのでは。					
報告第11号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況 事業収益における種苗等生産・供給事業収益が、前年に対し6,944,502円減少の理由は。 <div style="text-align: right;">経営状況報告書 P10</div>					
報告第12号 有限会社つくで手作り村の経営状況 (1) 売上総利益に対する販売費及び一般管理費の示す割合 (管理費比率) が96.34%となっている、前年度からどの程度改善されたのか。 <div style="text-align: right;">経営状況報告書 P10</div>					

- (2) 売上総利益に対する販売費及び一般管理費中人件費の示す割合（人件費比率）は 55.75%となっている、前年度からどの程度改善されたのか。

報告第13号 新城市土地開発公社の経営状況

令和元年度新城市土地開発公社借入金から以下伺う。

新城市土地開発公社決算書 P公社27

- (1) 符号93 証書 借入額184,158,920円は借入期間が16日と極端に短く、年末年始を跨いでの借入を行った理由。
- (2) 符号85 手形 借入額1,189,509,297円は借入日令和2年3月27日、一括借換としているが令和2年3月27日償還の942,189,724円との差額は。
- (3) 手形借入金は利息前払いではないのか。

本初-2(1/1)



# 発言通告書

令和2年8月27日

新城市議会議長 鈴木 達雄 様

新城市議会議員 斉藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	<del>分</del>	受付	8月27日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時4分
発言の種類	一般質問・ <input checked="" type="checkbox"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
報告第6号 専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)				
(1) 事象の要因について				
ア 今回の事象がなぜ起きたと考えるか				
イ 製作物等のチェック機能はどのような体制になっているか				
(2) 今後の対策について				



# 発言通告書

令和2年 8月27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾 洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	8月27日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時20分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
報告第5号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 車の通過時に鉄板蓋が跳ね上がり車体損傷との事だが、事故状況を伺う。 (2) 再発防止策について伺う。				
報告第6号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 市が発行する冊子及びウェブサイト、著作権があるイラストを無断で使用し、著作権侵害したため、損害賠償84万2千400円とあるが、経過状況を伺う。 (2) なぜ、著作権のあるイラストを使用したのか。また相手方から督促がなされていないながら長期にわたって放置されていたのは、なぜなのか。 (3) 市は、職員に対してイラスト使用など著作権についての取り扱い運用指針や研修など徹底をしていないのか伺う。 (4) 再発防止策について伺う。				
報告第7号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) 東郷中学校屋内運動場改築工事の変更に伴い、292万4千900円の増額内容を伺う。				
報告第8号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) 桜淵公園再整備の工事にて、720万5千円の増額内容を伺う。				

報告第11号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況

- (1) チャレンジ農家としての期待を担う農業塾は、6期生9名、9月から第7期生8名を受け入れ研修を実施しており、担い手農家の育成事業では、次年度の第8期生は2名(トマト1名、ホウレンソウ1名)が決定とあるが、色々な努力をされていると思うが、就農状況の評価と今後の課題を伺う。
- (2) 「令和元年度 決算報告書」による当期経常増減額では、約662万円もの赤字とのことだが、主な理由を伺う。来年度以降も赤字は見込まれるのか伺う。

報告第12号 有限会社つくで手作り村の経営状況

- (1) 事業報告では、6月、7月の悪天候・台風により来客が少なくこの期間は全体的に減収とあるが、新型コロナウイルスについてはどのような、影響の有無や収益を上げる今後の課題について伺う。
- (2) 味彩館のリピーターが増加したとの事だが、その状況と原因を伺う。また、新型コロナの影響でパート従業員の確保が出来ず、メニューや営業時間の短縮を行ったことが大きく影響との事だが、どのような影響があったのか伺う。
- (3) 「令和2年度事業計画書」では、「ニーズに合った魅力的な商品さえあれば集客に繋がるという実証がとれました」。「今後も商品紹介を積極的に行い、全施設を周遊してもらえようような仕組みを作ります」と書かれており、経営上一つの教訓を引き出していると思う。どの様な経験からそのような考え方に至った、また今後はどのような魅力的な商品などを考えているのか伺う。




# 発 言 通 告 書

令和2年 8 月 27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

滝川健司  印

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	月	日	午前/午後	時	分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)						
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)							
報告第5号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) 過去にも類似事案が報告されているが、点検・跳ね上げ防止対策はしないのか。							
報告第6号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) なぜ同一職員が数回にわたり郵便物を受け取り隠蔽できたのか。市宛の郵便物の管理手順はどうなっているのか。							
報告第7号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) 既設建物配置からすれば想定できる事案であるが、十分な事前調査はされたのか。							
報告第8号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) 高額な契約変更であるが、設計完了時のチェック体制は。							
報告第9号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 実質公債費比率、将来負担比率とも前年度比プラスとなっている。その要因となった市債残高増・基金減となった事業明細は。							
報告第11号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況 前年度問題発生した菌床シイタケ生産事業、その再発防止のチェック体制や見える化とは。1名の増員は組織内異動か新規か。							

本初-4(1/2)

報告第13号 新城市土地開発公社の経営状況

インター周辺企業用地処分による、公社経営健全化の効果と進捗状況は。